

令和7年度六ヶ所村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当村では、水稻、野菜、畜産など多様な農業経営が展開されているが、近年、非主食用米及び畑作への転換面積増加などにより、水田に占める転換作物の割合は9割と非常に高くなっている。

また、畜産においては、乳用牛の飼育頭数が県の4割を占めており、生乳産出額は県の3割、村の畜産産出額の5割と酪農が地域の重要な産業となっているが、近年配合飼料等の価格高騰の影響により飼料作物等の需要が高まっていることもあり、需要に応える飼料作物等の生産が必要である。

このため、関係機関・団体等と連携を図りながら、認定農業者の確保及び水田農業経営に意欲的な農業者のリストアップを行うことで担い手の確保を図り、担い手への農地の集積・集約を推進することが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当村は太平洋からの偏東風により冷涼な気候であり梅雨期の低温や日照不足など、高収益作物の栽培管理等に影響が大きく転換が進まない状況である。

一方、村内では根菜類を中心とした地域の主力農産物があることから、これらの高収益作物の導入を推進していく。

また、現在の主な転作作物は飼料作物及び飼料用米が大半を占めている状況であり、村内の酪農家を中心に一定の需要があることから、これらの作物を中心に継続して転作を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

令和6年度は概ね例年通りに作付がなされた。また、畑地化促進事業が採択されたほ場があり、水田の遊休荒廃地化の防止が期待される。

令和7年度においては、地域計画に基づき農地中間管理機構を積極的な活用を促進し、認定農業者等の中心経営体に耕作地の継承を促すことにより、遊休荒廃地化を防止する。

また、継続して畑地化支援の周知を行い、畑地化支援の活用を推進する。

村内の農業者は高齢化が進んでおり担い手不足が懸念されているが、飼料用米の需要は一定程度あることから、省力化等に係る支援を行うことで、継続して水田を維持していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年度の主食用米の高騰により作付面積が増えることが予想されることから、農業普及振興室・農協等の協力を得て、品質向上や省力化の推進による低コスト化に向けた取組を推進するとともに、需要に応じた米生産を推進する。

(2) 備蓄米

J A及び米穀集荷組合と連携を図りながら、需要に応じて取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和7年度においては、主食用米の作付面積の増加が予想されるが、継続して農業者が取り組みやすいよう産地交付金を活用し、省力化による生産コストの低減を促進する。

イ 米粉用米

取組なし。

ウ 新市場開拓用米

取組なし。

エ WCS 用稲

令和7年度においては、主食用米の作付面積の増加が予想されるが、重要な産業である畜産業の安定的な飼料供給の一端を担うため、適切な栽培管理による高品質なWCS用稲の生産を推進する。

オ 加工用米

取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、取組なし。

飼料作物については、地域需要が大きいため、農地集積による効率化を図ると共に、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

また、畜産農家との利用供給体制を推進することにより需要に応じた生産を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、国設定の産地交付金を活用し、品種の見直しや土地改良資材導入などにより、収量増大・品質向上を図る。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし。

（７）高収益作物

地域の主力農産物であるだいこんやごぼう、ながいもなどの根菜類やかぼちゃは、現状の水田での栽培が難しく、畑地に比べ経費を要するが、高単価で取引されるなど需要が高い高収益作物であることに加え、野菜の需要は更に高まっている。

このため、地域設定の産地交付金を活用することで、高収益作物への転換を促進し、需要に応じた生産・販売により、農業所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	18.1	0.0	31.0	0.0	30.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	29.1	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	4.8	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	141.2	0.0	140.0	0.0	140.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	0.0	0.0	2.0	0.0	3.0	0.0
・野菜	0.0	0.0	2.0	0.0	3.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	399.1	0.0	401.0	0.0	401.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（多収性品種） （基幹作物）	新規需要米の化学肥料 及び農業用薬剤低減へ の取組助成	取組面積	（6年度）2.9ha	（8年度）6.0ha （8年度）90kg/10a
	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	新規需要米の化学肥料 及び農業用薬剤低減へ の取組助成	取組面積	（6年度）23.9ha	（8年度）30.0ha （8年度）90kg/10a
	WCS用稲（基幹作物）	新規需要米の化学肥料 及び農業用薬剤低減へ の取組助成	取組面積	（6年度）4.8ha	（8年度）4.0ha （8年度）90kg/10a
2	飼料用米（多収性品種） （基幹作物）	新規需要米の省力化へ の取組助成	取組面積 10a当たり労働時間	（6年度）2.9ha （6年度）14.0時間	（8年度）6.0ha （8年度）12.5時間
	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	新規需要米の省力化へ の取組助成	取組面積 10a当たり労働時間	（6年度）23.9ha （6年度）14.0時間	（8年度）30.0ha （8年度）12.5時間
	WCS用稲（基幹作物）	新規需要米の省力化へ の取組助成	取組面積 10a当たり労働時間	（6年度）4.0ha （6年度）14.0時間	（8年度）4.0ha （8年度）12.5時間
3	別紙2の 助成対象作物（基幹作物）	野菜作付助成	地域振興作物の 作付面積	（6年度）－ha	（8年度）3.0ha
4	飼料作物 別紙4（基幹作物）	飼料作物の生産性向上 への取組助成	実施面積	（6年度）13.4ha	（8年度）30.0ha
			10aあたりの収量目標	（6年度）445kg/10a	（8年度）450kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:六ヶ所村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	新規需要米の化学肥料及び農業用薬 剤低減への取組助成	1	15,000	飼料用米(多収性品種)WCS用稲(基幹作 物)	実需者と出荷・販売契約を締結 土壌診断に基づく施肥管理等
1	新規需要米の化学肥料及び農業用薬 剤低減への取組助成	1	10,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	需者と出荷・販売契約を締結 土壌診断に基づく施肥管理等
2	新規需要米の省力化への取組助成	1	15,000	飼料用米(多収性品種)WCS用稲(基幹作 物)	実需者と出荷・販売契約を締結 ラジヘリによる共同防除、農業用ドローンによる防除作業等
2	新規需要米の省力化への取組助成	1	10,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結 ラジヘリによる共同防除、農業用ドローンによる防除作業等
3	野菜作付助成	1	20,000	野菜(別紙2)(基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結
4	飼料作物の生産性向上への取組助成	1	4,000	飼料作物(別紙4)(基幹作物)	暗渠、明渠整備、排水対策等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙 2 助成対象作物一覧

区 分	助成対象作物					
野菜 (12品目)	だいこん	ながいも	ごぼう	キャベツ	ねぎ	にんにく
	はくさい	にんじん	さつまいも	えだまめ	ばれいしょ	かぼちゃ

別紙4

飼料作物の範囲

青刈りソルガム
青刈り大豆
青刈りとうもろこし
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
アカクローバ
シロクローバー
アルサイククローバ
イタリアンライグラス
オーチャードグラス
オーチャードバックス
子実用えん麦
子実用とうもろこし
チモシー
テオシント
リードカナリーグラス
ニューオーツ
メドウフェスク

(注)上記の飼料作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限る。